

江の川の治水事業



■ 江の川水系河川整備計画において、65地区（堤防整備19地区、宅地嵩上げ46地区）の整備が位置づけられており、そのうち 47地区が、H30.7・R2.7の豪雨で2度の浸水被害が発生しました。

■ 近年2度浸水被害が発生した47地区のうち、**住家の浸水被害が発生した15地区および事業中2地区の計17地区**を、重点投資を行い早期に事業効果を発現させることを目的とした、**緊急対策特定区間**に設定し、重点的な事業執行を図るとともに、整備計画に位置付けられたそれ以外の地区についても、まちづくり計画や地域の意向等調整のとれた箇所から事業を実施します。

位置図



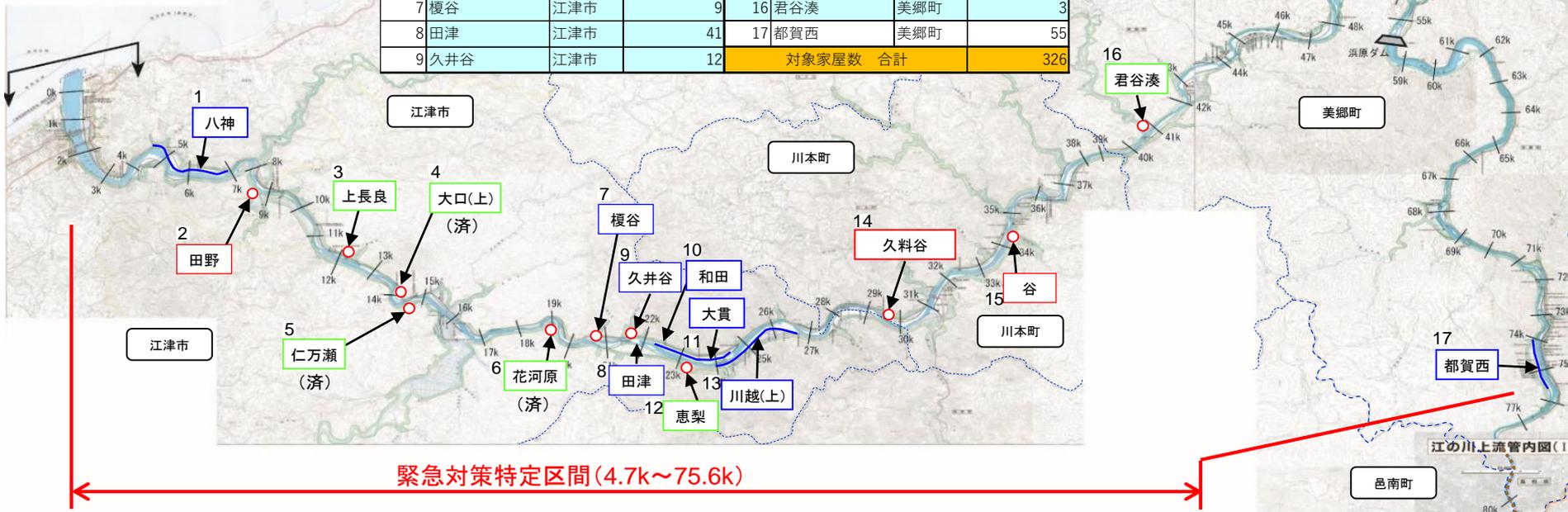
■ 緊急対策特定区間の事業概要

事業内容：堤防整備や宅地嵩上げ等
 事業期間：令和3年度～令和12年度（10年度）
 事業費：約250億円

No	地区名	自治体	対象家屋数	No	地区名	自治体	対象家屋数
1	八神（下流）	江津市	17	10	和田	江津市	10
	八神（太田）	江津市	13	11	大貫	江津市	39
2	田野	江津市	17	12	恵梨	江津市	1
3	上長良（本川）	江津市	11	13	川越（上流）	江津市	70
4	大口（上流）	江津市	3	14	瀬尻（川本）	川本町	—
5	仁万瀬	江津市	1	15	久料谷	川本町	11
6	花河原	江津市	1	16	谷（本川）	川本町	12
7	榎谷	江津市	9	17	君谷湊	美郷町	3
8	田津	江津市	41	17	都賀西	美郷町	55
9	久井谷	江津市	12	対象家屋数 合計			326

- 凡例
- 堤防整備
 - 宅地嵩上げ等
 - 安全な地区へ移転

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



緊急対策特定区間(4.7k~75.6k)